

岐阜県市町村等 GIGA スクール端末整備 (iPad Wi-Fi モデル) 仕様書

1 機器等仕様

1.1 端末本体【共通】

| | |
|-----------|---|
| OS | iPad OS (GIGA スクールモデル/アカデミックモデル) |
| ストレージ | 128GB 以上 |
| 画面 | 11 インチ、タッチパネル |
| 無線 | IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上対応 |
| カメラ機能 | インカメラ及びアウトカメラ |
| 音声接続端子 | 必要に応じて 3.5 mmヘッドフォンジャックアダプタを付属させること。 |
| スピーカー | 内蔵 |
| マイク | 内蔵 |
| 外部接続端子 | USB2.0 以上の規格であって USB Type C PD (Power Delivery) に対応したポートを 1 つ以上有していること。 |
| バッテリー稼働時間 | 8 時間以上 |
| 重さ | 1.5kg 程度を超えないこと (本体及びハードウェアキーボード) |
| 端末管理機能 | <p>下記の機能を利用できること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 端末管理機能 (MDM) <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末制御などのポリシーの設定 ・ 端末が利用するアプリケーションの配信設定 ・ 接続先ネットワークの制御 ・ 紛失・盗難時の制御設定 2 端末の稼働状況を把握できる機能 (MDM) 3 適切なセキュリティ対策としての以下の機能 <ul style="list-style-type: none"> ・ マルウェアから端末を保護する機能 ・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ OS メーカー (端末の OS と異なるものでもよい) が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること。 ・ 端末本体の色は、教育委員会ごとに同一の色で揃えること。 ・ 端末に適合する端末メーカー純正品の充電ケーブル・電源アダプタを端末と合わせて納入すること。 ・ 1 年間、メーカーによるセンドバック保守 (無償) を備えること。 ・ 有償修理の手配、見積が可能な窓口を紹介すること。 |

1.2 キーボード一体型ケース(本体カバー、ハードウェアキーボード、スタンド)【選択】

| | |
|--|---|
| <p>キーボード一体型ケース(本体カバー、ハードウェアキーボード、スタンド)</p> | <p>ハードウェアキーボード、スタンド及び本体カバー(1.1 端末本体用)が一体となったものとし、以下の条件を満たす製品であること。</p> <p>【Smart Connector 接続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Smart Connector 接続であること。 ・ MIL 規格に相当する耐衝撃試験を実施し、1.2m 程度の高さから落下させても破損に耐えうるなど、堅牢な製品であること。 ・ カバー装着状態で iPad の全てのボタン及び端子が使用できること。 ・ 撥水性があること。 ・ マイク・ヘッドフォンを接続するため、USB Type-C 端子を 3.5mm ステレオミニ端子に変換するアダプタ(4 極)を別途用意すること。 ・ 3年間のメーカー無償保証があること。(郡上市) ・ 5年間のメーカー無償保証があること。(羽島市、山県市、神戸町、白川村) <p>【有線接続①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ USB Type-C 接続端子であること。 ・ USB Type-C 接続端子は、給電ポート機能と画像等の出力の機能を有すること。 ・ 本体カバーとキーボードが切り離せること。 ・ 本体側にイヤホンジャックがついていること。 ・ USB ケーブルが露出していないこと。 ・ MIL 規格に準拠した耐衝撃性能を有すること。 ・ ストラップホールを有すること。 ・ タッチタイプの指ごとに配慮した配色がされていること。 ・ ペンホルダーを有していること。 ・ 2年間のメーカー保証に合わせ、3年間の延長保証を付けること。 ・ フラップカバーを付属させること。 <p>【有線接続②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ USB Type-C 接続端子であること。 ・ USB Type-C 接続端子は、給電ポート機能と画像等の出力の機能 |
|--|---|

| | |
|--|---|
| | <p>を有すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本体カバーとキーボードが一体型であること。 ・ キーボード側にイヤホンジャックがついていること。 ・ USB ケーブルが露出していないこと。 ・ MIL 規格に準拠した耐衝撃性能を有すること。 ・ 防水性能（水抜きホール）を有すること。 ・ 取り外し防止機能付きの堅牢な独立キーであること。 ・ ペンホールを有していること。 ・ 5年間のメーカー無償保証があること。 |
|--|---|

1.3 画面保護フィルム【選択】

| | |
|----------|---|
| 画面保護フィルム | <p>1.1 の端末本体の画面を保護するフィルムであり、以下の条件を満たす製品であること。</p> <p>【PET 素材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィルムは PET 素材であること。 ・ 接着面はシリコン膜を採用したものであること。 ・ ブルーライトカット仕様であること。 ・ ノングレア（非光沢）タイプであること。 |
|----------|---|

1.4 タッチペン【選択】

| | |
|-------|---|
| タッチペン | <p>1.1 の端末本体で使用するタッチペンであり、以下の条件を満たす製品であるすること。</p> <p>【静電式①】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バッテリ非搭載かつ電池不使用であること。 ・ 専用アプリや設定を必要としない仕様であること。 ・ ディスク製のペン先であること。 ・ 転がり防止に配慮した形状であること。 <p>【静電式②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バッテリ非搭載かつ電池不使用であること。 ・ 専用アプリや設定を必要としない仕様であること。 ・ 繊維製のペン先であること。 ・ 転がり防止に配慮した形状であること。 |
|-------|---|

| | |
|--|--|
| | <p>【静電式③】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バッテリ非搭載かつ電池不使用であること。 ・ 専用アプリや設定を必要としない仕様であること。 ・ ペン先に Ag ファイバーチップ採用であること。 ・ 転がり防止に配慮した形状であること。 ・ 日本製であること。 ・ ペン先が交換可能であること。 ・ 予備のペン先が付属していること。 |
|--|--|

1.5 スタンド兼本体カバー【選択】

| | |
|------------|---|
| スタンド兼本体カバー | <ul style="list-style-type: none"> ・ フラップケースであること。 ・ スタンド機能を有していること（2アングル以上）。 ・ MIL 規格に準拠した耐衝撃性能を有すること。 ・ オートスリープ機能を有していること。 ・ タッチペン収納機能を有していること。 ・ ヨコ 255mm×タテ 195 mm×厚さ 20mm 以下であること。 ・ 重量 320 g 以下であること。 ・ 背面ケース部分に TPU 素材を採用していること。 |
|------------|---|

1.6 ハードウェアキーボード【選択】

| | |
|-------------|--|
| ハードウェアキーボード | <ul style="list-style-type: none"> ・ USB TypeC 端子接続製品であること（変換アダプタ不可）。 ・ 日本語 JIS タイプの文字配列で印字は高耐久シルクプリントであること。 ・ 静音タイプであること。 ・ 画面輝度、音量などの操作が可能なショートカットキーを備えること。 ・ 3.5 mmヘッドフォンジャックアダプタ（4極）及び充電用の Type-C ポートが付いていること。 ・ ヨコ 290mm×タテ 125 mm×厚さ 20mm 以下であること。 ・ 重量 310 g 以下であること。 ・ キーボード底面に滑り止めを設けていること。また長期間の使用と熱で滑り止め部の部材が動かないように枠がもうけられていること。 |
|-------------|--|

1.7 MDM【選択】

| | |
|-----|---|
| MDM | 調達する市町村が指定する MDM の5年間分の利用ライセンス料を計上すること。 |
|-----|---|

1.8 Web フィルタリング【選択】

| | |
|-------------|---|
| Web フィルタリング | 調達する市町村が指定する Web フィルタリングソフトの5年間分の利用ライセンス料を計上すること。 |
|-------------|---|

2 数量及び納期

- ・別表1及び別表2に示す通り

3 業務範囲

- ・必要な機器の導入、設計、運搬搬入、設定、試験、調整、その他関連する一切の業務を確実に履行しなければならない。導入作業を本調達で行わない市町村の整備においては、導入作業に係るもの以外の業務を確実に履行するものとする。

4 導入作業【オプション（希望する市町村のみ）】

4.1 表示等

- ・導入機器に、各教育委員会が指定する名称、番号、導入日等を記載したテープラベルを貼り付けること。（貼付位置については各教育委員会と協議の上決定すること。）
- ・貼り付け位置は、各教育委員会の要望に応じて必要枚数を必要な個所に貼り付けること。

4.2 初期設定（キッティング）

- ・受注者は本業務における設計として以下の項目について実施すること。本業務の設計は施工期間中において、システムの並行稼動が可能な前提で設計を実施すること。なお、現地調査及び各設計の完了時に成果物を提出し、教育委員会の承諾後に次の業務へ着手すること。

| 設計項目 | 備考 |
|------|--|
| 基本設計 | 本業務を遂行するにあたり必要な基本事項について設計を実施する。 |
| 詳細設計 | 本業務を遂行するにあたり必要な詳細事項（機器詳細パラメータ）について設計を実施する。 |

| | |
|------|--|
| 試験設計 | 本業務において導入される機器導入時、システム移行時の試験項目について設計を実施する。 |
|------|--|

- ・ ネットワークに係る設定については、導入業者、各教育委員会およびその教育ネットワークの保守業者の3者で協議し、教育委員会の承認を得た上で設定を実施すること。
(以下に挙げる設定を基本とするが、各教育委員会と別途協議し、承認を得た上で設定を解除したり、追加したりすること。)
なお、ネットワーク設定に係る必要な情報は、教育委員会から提供する。また、3者協議にかかる費用のうち、保守業者にかかる費用は本契約に含まれない。
- ・ 各教育委員会のイントラネットワークに接続可能であること。また、イントラネットワークを経由したインターネットへの接続が可能であること。詳細については、上記3者協議により決定すること。
 - ・ Apple Account、パスワードの設定
 - ・ コンピュータアカウントの作成（羽島市、各務原市、神戸町のみ）
 - ・ IP アドレスの設定（羽島市、各務原市、神戸町のみ）
 - ・ サブネットマスクの設定（羽島市、各務原市、神戸町のみ）
 - ・ ルーターの設定
 - ・ DNS の設定（羽島市、各務原市、神戸町のみ）
 - ・ 検索ドメインの設定
 - ・ クライアント ID の設定（羽島市、各務原市、神戸町のみ）
 - ・ HTTP プロキシの設定（羽島市、各務原市、神戸町のみ）
 - ・ App Store, iTunes Store, iBooks Store を利用できないようにすること。
 - ・ 管理用端末から遠隔でタブレットパソコン設定情報変更、OS アップデートができるようにすること。
 - ・ 盗難・紛失時の対応のために遠隔で位置情報を取得し、端末をロックすることができるようにすること。
 - ・ 設定した内容のリセットを掛けられないように設定すること。
 - ・ 初期設定または設定変更時インストールされたアプリを削除されないように設定すること。
 - ・ アプリ内課金の仕組みを利用できないように設定すること。
 - ・ 設定アプリ内にある機能制限を利用できないようにすること。
 - ・ 画面ロック解除パスコード、初期設定パスコードから変更することを受け付けない設定すること。
 - ・ 初期設定時に登録された端末の名前の変更ができないようにすること。
 - ・ 壁紙画像の変更ができないようにすること。
 - ・ 管理用に用意されたパソコン以外のパソコンに接続した上で設定の変更などできないようにすること。

- ・ Game Center が利用できないように設定すること。
- ・ ファイルサーバの設定をすること。(関市、神戸町のみ)
- ・ パスコードの事前設定を行うこと。
- ・ アプリの自動ダウンロードができないように設定すること。
- ・ Apple Watch とのペアリングをできないように設定すること。
- ・ 音楽と Podcast (不適切なコンテンツを含むミュージック、ミュージックビデオ、Podcast) ブック (不適切な性的描写が含まれているブックのサンプリング、ダウンロード、および閲覧) の利用を制限できるよう設定を行うこと。
- ・ 画面保護フィルムの貼付けを行うこと。
- ・ 本体カバーの装着を行うこと。
- ・ 教師用の初期設定については、上記に挙げた制限設定で不要な項目については、各教育委員会と別途協議し、承認を得た上で設定を解除すること。
- ・ 初期インストールアプリ要件については以下のとおりとする(詳細は各教育委員会と別途協議し決定する)。

【基本アプリ】

カメラ、写真、メッセージ、FaceTime、メール、ミュージック、Safari、マップ、カレンダー、iTunes Store、App Store、メモ、連絡先、ブック、ホーム、リマインダー、時計、ビデオ、Photo Booth、Podcast、Pages、Numbers、Keynote、iMovie、GarageBand、Music Memos

- ・ Apple School Manager を各教育委員会名にて登録を行う際に支援を行うこと。
- ・ 導入する端末においては ADE (DEP) 申請を行うこと。
- ・ ASM で登録した管理者ユーザーの情報及び端末のシリアル一覧を提出すること。
- ・ 教育委員会と協議の上、PC メーカーでプリインストールされているアプリケーションが不要な場合は、アンインストールすること。
- ・ カメラで二次元コードを読み取ることができるようにすること。
- ・ Microsoft 365 Apps 等、指定したアプリケーションをインストールすること。(有料アプリの購入費用は本調達には含まない。)
- ・ 個別のデバイス名をすべての端末で設定すること。
- ・ 端末故障時等の再キッティング方法について、手順書を作成し、別途契約の端末運用保守業者に引継ぎを行うこと。

4.3 遠隔管理 (MDM) 設定

- ・ 各教育委員会が指定する MDM の設定を行うこと (MDM 新規構築・継続利用の別は、別表 1 のとおり)。

4.4 Web フィルタリングソフトの設定

- ・ 各教育委員会が指定する Web フィルタリングソフトの設定を行うこと。

- ・ Web フィルタリングソフトのフィルタ及びポリシーの初期設定を行うこと。
- ・ 設定内容については、事前に教育委員会と打ち合わせし、教育委員会の承認を得た上で構築を行うこと。
- ・ Web フィルタリング各種運用マニュアルを提示すること。

4.5 プロジェクト管理

- ・ 端末、周辺機器及び初期設定等、今回の調達範囲で設定可能な全ての範囲について各教育委員会に要件のヒアリングを行い、その内容に基づいて必要と思われる設定内容を設計し教育委員会による合意を得ること。また、設定確認用端末で学校現地での動作確認を行うこと。学校現地の場所や時期等については、契約後に各教育委員会と協議の上、決定すること。
- ・ 本業務に関する導入過程の経過、進捗状況について定例会議等を通じて教育委員会に報告すること。
- ・ 設計内容については、各教育委員会と協議の場を設けること。
- ・ プロジェクトのスケジュール(特に学校での作業日程)については、スケジュール案を提示し、各教育委員会と協議して決定すること。
- ・ 課題管理表を作成し、定例会にて進捗確認を行うこと。

4.6 試験

- ・ 外観試験・単体試験・結合試験・総合試験等を実施すること。問題が発生した場合は全て受注者にて交換・修正作業等を実施すること。

5 機器の搬入・設置

5.1 導入作業を実施する市町村における機器の搬入・設置

- ・ 「別表1」に示す搬入・設置を原則とし、詳細な要件については、各教育委員会及び各校と協議の上進めること。(整備する端末の AC アダプタを設置し、ケーブルを配線する作業を含む。)既存の充電保管庫への端末本体等の設置及び AC アダプタやケーブルの配線、設置の可否については、教育委員会で事前に調査をしている情報をもとに受注者で判断し、教育委員会に報告すること。なお、教育委員会が事前に調査している内容は、充電保管庫のメーカー及び品番、充電保管庫の固着状態の脱着を行わずに AC アダプタの設置が可能であるか、受注者より提供された本体カバーをもとに端末本体が充電保管庫に収納が可能であるかとする。収納できない場合に必要な機器、作業については別途費用とするが、教育委員会からの相談に対して情報提供などの協力をすること。
- ・ 搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、各教育委員会及び各校と協議のうえ、対応すること。搬入は指定する学校

等へ配送または持参すること。なお、受け取りや数量確認が必要なため、指定先の軒先での配送は認めない。落札業者にて受領すること。

- ・ 各教育委員会の提供する学年・組・番号の利用者情報をもとに、端末ホスト名・シリアル番号等の情報を追記し機器一覧表を作成すること。各学校各端末の保管場所について事前確認の上、一覧情報の通りに搬入設置すること。
- ・ 機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は受託者が撤去し、適切に処理すること。
- ・ 休日や日中作業等の時間外作業及び設置方法については作業時期や自治体都合により異なる場合もある。受注後に協議の上で柔軟な対応を行うこと。
- ・ 導入する周辺製品等も取り付けた上で機器を設置すること。
- ・ 充電保管庫内の既存機器の AC アダプタ及びケーブル等の撤去（取り外し）を希望する市町村教育委員会については、その作業費用を含めて提案すること。（神戸町）

5.2 導入作業を実施しない市町村における機器の搬入

- ・ 各教育委員会と協議の上、教育委員会が指定する 1 か所に納品すること。原則、箱のままの納品とし、端末等の箱の廃棄は本業務の対象外とする。
- ・ Apple School Manager（以下、ASM）を教育委員会にて登録を行う際に支援を行うこと。
- ・ 導入する端末においては ADE（DEP）申請を行うこと。

6 提出物・完成図書

導入作業を実施した市町村においては、6.1～6.3 のことを行うこと。また、導入作業を実施しない市町村においては、6.4 のことを行うこと。

6.1 共通事項【導入作業実施市町村】

- ・ 提出は、紙媒体（1 部）及び電子媒体の両方を納品することとし、電子データは PDF 形式とする。

6.2 運用・保守資料【導入作業実施市町村】

- ・ 下記の内容の資料を提出すること。

| 項目 | 内容 |
|-------|--|
| 設計書 | 基本設計書、詳細設計書、試験設計 |
| 機器明細書 | 納入機器の一覧表を示し、管理番号・品名・型番・シリアル番号・添付品、MAC アドレス等、保守運用管理に必要な情報を記載すること。 |
| 環境設定書 | 端末、MDM 設定情報等 |

| | |
|------------|---------------------------|
| 運用マニュアル | 端末、MDMの運用マニュアル、年次更新マニュアル等 |
| 端末初期化マニュアル | 端末初期化の手順等 |

6.3 添付品【導入作業実施市町村】

- ・ 導入する機器等に付属する添付品は箱詰め整理し、市町村教育委員会が別途指定する場所へ納めること。

6.4 提出資料【導入作業未実施市町村】

- ・ 導入作業を実施しない市町村においては、納品物等の数量がわかる資料及び納品写真を提出すること。また、端末本体等の導入作業に必要な情報を提出すること。
- ・ ASMで登録した管理者ユーザーの情報及び端末のシリアル一覧を提出すること。

7 検査・検収

- ・ 業務完了後、各教育委員会による検査・検収を受けること。検査する内容は本仕様書に示す仕様を検査する。検査の結果、不適合な状態が発見された場合、受注者は直ちに修正を行うこと。ただし、機器の取替が完了した部分から使用を開始する。

8 その他

- ・ 受注者は、本契約の有効期間中及びその終了後も、本契約の履行に関して知り得た一切の情報を第三者に漏洩してはならない。
- ・ 本契約に基づいて疑義が生じた場合及び本契約に定めのない事項については、各教育委員会と受注者が誠意をもって協議し、円満に解決を図るものとする。
- ・ 受注者は契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、教育委員会及び警察署へ通報しなければならない。なお、正当な理由がなく通報がない場合は入札参加資格停止の措置を行うことがある。
- ・ 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、契約書に基づき協議を行うものとする。
- ・ 納入する端末本体等は、全て新品であり、中古品又はリユース品でないこと。
- ・ 本整備は、岐阜県公立小中学校等情報機器整備事業を活用しているため、補助対象経費と補助対象経費外とわかるように内訳書を作成し、各教育委員会に提出すること。また、その他、実績報告等に必要な資料の作成及び提供に協力すること。
- ・ 機器等の数量については、本仕様書に記載の機器等の数量を基本とするが、最終的な数量は、調達する各自治体の予算の成立後に確定するものとする。